



とくしま

在宅育児応援クーポン

とくしま在宅育児応援クーポンは
在宅育児をしているご家庭の負担を軽減するため
子育てサービスに利用できる年15,000円分の
クーポンチケットを発行する制度です。
子どもの一時預かりや予防接種などに活用し
ゆとりを持って子育てを楽しみましょう♪

年額
15,000円

©fumira

交付対象

徳島市に住民票がある0歳から2歳の
子どもを在宅で育児している保護者
(父母又は養父母)

交付要件

- 対象の子どもと住民票が同一世帯であること
 - 保育所等（認可外含む）を利用していないこと
- ※権利発生日が令和6年3月31日までの場合、以下の要件も必要
- 施設等利用給付認定の3号認定を受けていないこと
 - 保護者の世帯の市町村民税所得割合算額が169,000円未満であること

クーポンを利用可能なサービス



一時預かり



ファミリーサポート



病児保育



予防接種



フツ化物塗布

クーポンを利用可能なサービスについては、裏面により詳しく掲載しています。
なお、市町村によって利用可能なサービスが異なりますのでご注意ください。

お問い合わせ先

徳島市子ども未来部子育て支援課

詳しくはHPへ

〒770-8571 徳島市幸町2-5 (市役所本館3階)
TEL 088-621-5194 FAX 088-655-0380

徳島市 在宅育児応援クーポン

検索





申請窓口（どこでもらえるの？）

- 母子・乳幼児コーナー（市役所本館1階窓口）
- 子育て支援課（市役所本館3階窓口）



交付要件（だれがもらえるの？）

① 保育所等（認可外含む）を利用中でないこと

在宅育児の応援が主目的の制度であるため、権利発生日の時点で保育所等を利用中の児童は対象となりません。なお、保育所等を利用中とは、1日4時間以上かつ週4日以上利用が1か月以上続くことをいい、一時預かりは含みません。

※権利発生日が令和6年3月31日までの場合は、以下の要件を満たす必要があります。

- ・ 権利発生日の時点で施設等利用給付認定（保育の無償化）の3号認定を受けていないこと。
 - ・ 市町村民税所得割額が16万9千円未満であること。
- （調整控除以外の税額控除（寄付金控除等）は摘要しません。また、権利発生日が4月から8月の場合は前年度で判定）



申請案内（どうやってもらうの？）

クーポンを受け取る権利が発生する日（＝権利発生日）は、出生又は1・2歳到達の場合は「対象児童の誕生日」、転入の場合は「対象児童と受給資格者が徳島市の住民基本台帳上で同一世帯となった日」です（交換の場合を除く）。

① 出生・転入（クーポンを持っていない）の場合

来庁者の身分証明書（免許証など）、所得課税証明書（必要な方のみ）を持参の上で、申請窓口へお越しください。

② 転入（クーポンを持っている）の場合

前市町村でクーポンの交付を受けている場合は交換が必要となりますので、来庁者の身分証明書（免許証など）と交付済のクーポンを持参の上で、申請窓口へお越しください。

③ 年齢到達（1歳又は2歳）の場合

誕生月の前月1日時点で徳島市に住民票があるお子さんの保護者には、市役所から申請案内を郵送します（郵送可）。



利用可能なサービス（なににつかえるの？）

子育て支援サービス	サービスの概要	利用できる人	利用できる場所（申し込み先）	備考
一時預かり事業	家庭で保育している子どもが、保護者の入院、傷病、冠婚葬祭、育児疲れ解消等の理由により保育が必要となる場合に、 一時的にお預かり する事業です。	対象児童	登録された各実施施設（認可保育園・認定こども園）	
病児保育事業	乳幼児等が病氣中や病氣の回復期にあって、家庭での保育が困難なときに、子どもを 一時的にお預かり する事業です。	対象児童	登録された各医療機関	
ファミリー・サポート・センター事業	地域の中で子育ての応援をしてほしい人と応援したい人が会員となり、育児についてお互いに助け合う事業で、 病児・病後児預かりサポート などが利用できます。	対象児童	徳島ファミリー・サポート・センター（088-611-1551）	
助産師訪問ケア事業	助産師が訪問し、 産後の健康管理・乳房ケア・授乳指導・赤ちゃんのケア方法・育児方法等の相談 に応じる「産後ケア事業（訪問型）」の自己負担金についてクーポンで助成します。	対象児童の保護者	徳島県助産師会（090-6887-3065）	
在宅育児家事支援事業	食事準備、居室等の清掃・整理整頓などの 家事援助 が受けられる事業です。	対象児童・対象児童の保護者	登録された事業者 詳細はHPをご覧ください	
任意予防接種（インフルエンザ・おたふくかぜ）	定期予防接種ではない、任意予防接種の自己負担についてクーポンで助成します。	対象児童	各医療機関	（注1）
フッ化物塗布	保険適用外のフッ化物塗布の自己負担についてクーポンで助成します。	対象児童	各歯科医療機関	（注1） （注2） （注3）
親子スキンタッチ教室	鍼灸師が親子スキンタッチ法の講習を行います。講習の講師謝金をクーポンで助成します。	対象児童・対象児童の保護者	登録された徳島県鍼灸師会会員の各鍼灸院	
刺さない親子ふれあい小児はり	鍼灸師が刺さない親子小児はりの講習を行います。講習の講師謝金をクーポンで助成します。	対象児童・対象児童の保護者	登録された徳島県鍼灸マッサージ師会会員の各鍼灸院	
子育て安心ステーション利用駐車料金の無料サービス	アミコビル5階の子育て安心ステーションを1時間30分以上利用した方の駐車料金を助成します。	対象児童・対象児童の保護者	徳島駅前西地下駐車場アミコライパークに限る	（注4）
県内社会教育施設等の利用料サービス	とくしま動物園の入園料、大塚国際美術館の入館料、あすたむらんど（プラネタリウム、子ども科学館、木のおもちゃ美術館）の利用料を助成します。	対象児童・対象児童の保護者	とくしま動物園入園料、大塚国際美術館入館料、あすたむらんど（プラネタリウム、子ども科学館、木のおもちゃ美術館）に限る	（注5）
各種親子教室等	産後ケア、親子で参加できる子育て講座などの子育て支援サービスの料金をクーポンで助成します。	対象児童・対象児童の保護者	登録された事業者 詳細はHPをご覧ください	

（注1）登録外の医療機関・歯科医療機関であっても、領収書による払い戻し（償還払い）による助成を受けることができます。

（注2）保険診療と同一日に実施できません。

（注3）徳島市の1歳6か月健診でフッ化物塗布（フッ素塗布）を希望する場合、クーポンを利用した場合も含めて健診日の1か月以内にフッ化物塗布を実施しているときは、健診時にフッ化物塗布を受けることができません。フッ化物塗布の実施間隔については、かかりつけ歯科医療機関にご相談ください。

（注4）領収書による払い戻し（償還払い）は行ってありません。子育て安心ステーション利用時に駐車券・クーポンを提示してください。

（注5）大塚国際美術館のクーポン払いはできません。入館料の領収書による払い戻し（償還払い）でのご利用をお願いします。

（大塚国際美術館の券売機購入分やコンビニ等のレシートのみでの払い戻しは不可。）

登録事業者の一覧表や最新のサービス情報は徳島市HPで公開しています。

